

障第510号  
令和6年6月25日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

事業者に向けた太陽光発電設備等の導入に対する支援事業について

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課から別添のとおり案内がございましたので、お知らせいたします。  
なお、お問い合わせは別添案内文書に記載の窓口までお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	澤 本
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		